

【論文】

ソーシャルワーク実践の倫理的ジレンマに関する我が国の研究動向

高瀬 幸子（社会福祉学科准教授）

要旨：本研究の目的は、我が国におけるソーシャルワーク実践の倫理的ジレンマに関する研究動向から、これまでに明らかになってきたことを確認し、今後の課題について検討することである。研究方法は、主に『社会福祉学』、『社会福祉研究』、『ソーシャルワーク研究』、『社会福祉実践理論研究（現：ソーシャルワーク学会誌）』に掲載された論文を対象とした文献研究である。価値や倫理に関する文献は、1980年代後半以降にみられるようになり、海外の研究の紹介と実践報告を中心に進められた。1990年代になると実証研究も出始め、2000年代になると対象を絞ってより詳細な分析がなされるようになっていった。2010年代以降は新たな概念が提示されるなど研究の広がりが顕著であった。近年では、ソーシャルワーカーがクライアントや支援チームと対話を重ねながら倫理的ジレンマを乗り越えることが強調されてきている。

はじめに

ソーシャルワーカーは、その価値を基盤として専門の知識と技術を活用する専門職であると言われる。人々の生活が多様化し生活課題が複雑化するなか、ソーシャルワーカーに求められる知識や技術は多岐にわたり各領域に固有のものも少なくない。そのようななかで、価値は領域や方法によって大きく変わることはないソーシャルワークの共通基盤の核ともいえるだろう。たとえば Gordon（1965）は価値について「1人ひとりの発達の可能性を、生涯にわたって最大限に実現すること」と示している。しかし、これだけでは非常に抽象的で現実のソーシャルワーク実践に結びつきにくい。価値を実践につなげるための規範が倫理である。そして倫理を明確に言語化したものが専門職の倫理綱領である。倫理綱領は、専門職として成立する条件の一つとして早くから指摘されており（Greenwood, 1957）、全米ソーシャルワーカー協会（NASW）は最初の倫理綱領を1960年に定めている。南（1999）は、その後の多くのソーシャルワーク専門性の研究を踏まえたうえで、倫理綱領はソーシャルワーカーが専門職であると言えるために必要なものの一つであるとしている。

現在の我が国では、日本ソーシャルワーク連盟の各職能団体が、2014年に採択されたソーシャルワーク専門職のグローバル定義に対応して、2020年に倫理綱領を改定している。これに対応して各職能団体が新しい倫理綱領の解説も出版している（日本社会福祉士会 2022、日本ソーシャルワーカー協会 2023）。

しかし、倫理綱領はもたらされるべき望ましい結果を示しているのであって、とるべき行

動の選択を具体的に示すものではない（石田 1995）ため、ソーシャルワーク実践の現場でぶつかる倫理的なジレンマはこれによってただちに解決されるものではない。むしろ倫理綱領が倫理的ジレンマの対応に役立ったと答えたソーシャルワーカーはいなかったという報告もある（川村 2016c）。近年の社会的状況にあって、倫理的ジレンマは増幅しているとさえ指摘されている（和気 2023）。ソーシャルワークが対人援助である以上、複数の価値が関わり合い、場合によってはそれらが対立してジレンマを生じることは避けられない。倫理的ジレンマには定式化された解決法はないと言われる（田中 1999）。だからこそ、倫理的ジレンマに向き合うための不断の努力が求められるのである。

そこで本研究では、我が国におけるソーシャルワーク実践の倫理的ジレンマに関する研究動向を紐解くことにより、これまでに明らかになってきたことを確認し、今後の課題について検討することを目的とする。

方法

本研究では、わが国におけるソーシャルワーク研究の専門誌として『社会福祉学』（1960年創刊）、『社会福祉研究』（1967年創刊）、『ソーシャルワーク研究』（1975年創刊）、『社会福祉実践理論研究（現：ソーシャルワーク学会誌）』（1997年創刊）を主な対象として文献研究を行う。上記4誌を対象にCiNiiにおいて「価値」、「倫理」、「倫理的ジレンマ（ディレンマ）」の各キーワードによって検索し、出てきた論文のうちソーシャルワークに関連するものを研究対象とする。具体的には、『社会福祉学』15本、『ソーシャルワーク研究』9本、『社会福祉研究』30本、『社会福祉実践理論研究 / ソーシャルワーク学会誌』4本であるが、これらの論文に引用されている文献およびソーシャルワークの価値と倫理に関連する書籍も含むこととする。

結果と考察

倫理的ジレンマに関する研究動向について、便宜的に（1）1980年代まで、（2）1990年代、（3）2000年代、（4）2010年代以降の4期に分けて示す。各時期について研究結果とその考察を合わせて述べる形とする。

（1）1980年代まで

ソーシャルワークの領域において、倫理学が倫理的ジレンマなどの実践上の様々な課題に関わる応用倫理学に発展して関心を向けられるようになったのは1980年代初頭からであると言われている（Reamer 1993=2020, p.62）。わが国においても、1980年代までの時期にはまだ倫理的ジレンマに関する探究は進められておらず、まずは欧米における価値研究の導入から進められていった。たとえば、Bartlett（1970=1978）の「社会福祉実践の共通基盤」、Levy（1976=1983）の「社会福祉の倫理」、Butrym（1978=1986）の「ソーシャルワークとは何か」などがあいつで翻訳されている。Bartlett（1970=1978, pp.62-63）は、価値をソーシャルワ

ク実践における本質的な要素と位置づけ、そこから潜在的可能性と成長という二つの概念を導き出している。Butrym (1978=1986, pp.59-64) はソーシャルワーク実践の価値前提として、人間尊重、人間の社会性、変化の可能性の3つを挙げている。このように、ソーシャルワークにおける価値に関する海外の研究の導入が進み、倫理にも関心が向けられるようになって1986年に日本ソーシャルワーカー協会が「ソーシャルワーカーの倫理綱領」を制定している。

一方で、論文の動向からみると価値や倫理に関するものは非常に限られている。土井(1988)がこの時期のソーシャルワーク倫理に関する国内研究について皆無に等しいと指摘しているとおり、1980年代前半までは見出すことができず、1980年代後半になってようやくわずかに見られるようになる。『社会福祉学』、『社会福祉研究』に掲載された1989年までの論文を確認すると、ソーシャルワーク実践の価値または倫理に関わるものは、倫理綱領に関するもの(黒川1986)とクライアント認識についてライフモデルの視点を紹介するもの(平塚1986)の2本を認めるだけである。

ただし、『ソーシャルワーク研究』においては1988年に「ソーシャルワーカーの実践と倫理」という特集が組まれており、9本が掲載されている。これらを確認すると、海外の論考を紹介する形でわが国の課題を示しているもの(土井1988、フリード1988、岡田藤太郎1988、佐藤1988)と、実践現場からの報告が中心のもの(池田・野村1988、西尾1988、小田1988、岡田誠1988、山中1988)がある。

佐藤(1988)は医療領域の倫理的原則のレベル等を参照しながら、わが国においても専門職倫理の教育と研修が必要であることを述べている。フリード(1988)は、援助を受けるかどうかをクライアント自身が決めるために、援助内容を明確にしたクライアントとの契約が重要であることを指摘している。そして、土井(1988)は、NASWの倫理特別委員会の長であったLevy, C.S.の多くの文献を踏まえたうえで、さらに海外の研究動向を注視しつつわが国において何をソーシャルワーク倫理とするかを検討する必要があるとしている。とくに、「実際のソーシャルワーク実践の中で、倫理原理が具体的にどのように反映されるのか、また、そこで起こってくる問題についても検討する必要がある」とされており、この時期には倫理的ジレンマが具体的にどのような生じるのかという点はまだ理論的な面からは議論されてきていないことがうかがわれる。

実践現場からの報告は、多様な領域にわたっている。公的扶助の領域では、専門的福祉教育を受けていない現業員が多いことと、人事管理の非専門性から倫理的問題が生じていることが指摘されている(西尾1988)。児童相談所の実践においては、判断基準がソーシャルワーカー個人に依拠している状態であり、機関内の複数人で話し合っ方針を決めることで一定の専門性と倫理が支えられている状態が報告されている(岡田誠1988)。地域福祉においては、個人情報守秘義務が課題となっている(小田1988)。思春期相談の現場では、しばしばみられる倫理的ジレンマとして、機関の方針とソーシャルワーカー個人の価値観の相違と、クライアントの自己決定に対する家族の介入をどこまで認めるかという問題の二つがあげられて

いる（山中 1988）。精神保健福祉領域からは、自己決定にかかわる葛藤、クライアントの尊厳と他の利用者の尊厳の課題、クライアントの代弁と機関の価値観の葛藤、スタッフ間の価値観の葛藤、専門職的価値観と個人的価値観の葛藤という倫理的ジレンマがあることが報告されている（野村・池田 1988）。これらの現場からの報告では、人事や資格制度などの構造的な課題と、複数の価値の葛藤という対人援助上必然的に発生する普遍的ともいえる課題の両方が混在して語られている。

1980年代までの状況を概観すると、理論的にはソーシャルワークの価値や倫理に関する海外の研究の導入が積極的にすすめられ関心が高まってきた時期といえる。時代背景としては、1987年に社会福祉士が国家資格として定められソーシャルワーク専門職として誕生したことも影響したと考えられる。国家資格が現実的なものになったものの、その実践環境はまだまだ不十分な状況で、社会福祉士が専門職としていかにあるべきかについて研究者も現場のソーシャルワーカーも改めて問い直すなかで、共通基盤の核であるソーシャルワークの価値そして倫理に目が向けられていったのであろう。Reamer（1993=2020, p.63）によると、専門職の発達プロセスでは、まず実践上の技術に関心が向けられ、その後に基盤となる価値や倫理に目が向けられるようになるという。我が国の専門職としてのソーシャルワーカーの発達段階においては、この時期がそれにあたると言えるだろう。ただし、倫理的ジレンマに関しては実践報告にとどまり、それらが実証的に分析されたり、理論と結びつけて論じられたりする段階ではなかったといえる。

(2) 1990年代

1990年代になると、引き続きソーシャルワークの価値に関する海外の研究が紹介されている（平塚 1991）が、それだけではなく実践に直接結びつくテーマとして倫理的ジレンマに関する理論研究がみられるようになってくる。さらに、現場のデータを分析した実証的な研究も出始める。

理論研究では、倫理的ジレンマに関する海外の研究の紹介だけではなく、倫理的ジレンマをどのようにとらえるか、あるいはどのように理解するかについて述べる論文がみられる。石田（1995）は、Reamer（1983）の倫理的ジレンマを評価するためのガイドラインを紹介している。高橋（1999）は、倫理的ジレンマ分析のためのアセスメントモデル4つを紹介した上で、「背景となる情報、関連のある情報を表し、倫理的葛藤を起こしている状況を表す」、「価値判断の検討を行う」、「行動を選択する」という3段階のアセスメントモデルを提案している。田中（1999）は、ソーシャルワーカーの抱える倫理的ジレンマの背景には、人を理性的自己決定が可能な存在として尊重すべきというカント哲学、個人の利益と公共の福祉のバランスをとる功利主義、構造的抑圧状態を変革する革新的アプローチの3つの哲学的基礎があると述べている。副田（1994）はソーシャルワーク実践のプロセスにおける自己決定の重要性を取り上げ、自己決定をめぐるソーシャルワーカーの倫理的ジレンマとして、自己決定の尊重と

クライアントの利益の追求の葛藤、自己決定の尊重と社会の福祉の追求の葛藤の2つの類型を提示している。その上で、ジレンマの要因を社会資源の不足、機関・組織のポリシーやルール、同僚やチームメンバーの理解の3点であると論じている。さらに秘密保持の倫理に関わるジレンマの存在も指摘している。これらの理論研究により、倫理的ジレンマが整理され、どのような価値が影響しているのかが示されている。

そして、複数の実証研究が出てくるようになる。主要なものは沖田（1994、1997、1999）による研究である。沖田は福祉事務所の現業員（沖田1994）、在宅介護支援センターの相談員（1997）、認知症高齢者の家族介護者（1999）を対象にそれぞれ倫理的ジレンマについて質的調査を実施している。福祉事務所の現業員の調査については、データが全く示されていないため考察に至った根拠が不明ではあるが、職務上の倫理的ジレンマとして、クライアントの自己決定と職有無上の判断の対立、資源配分の2つに分類できるとしている。そして、倫理的ジレンマのなかで下す決定に影響を及ぼす要素を、組織的要素（指示命令系統、職階性等）、資源的要素、臨床的要素（技術、経験、クライアントのニーズ、仲間の支援）であるとしている。在宅介護支援センターの調査においては、倫理的ジレンマが「援助の責務対資源やシステムの限界」、「クライアント中心対ケアプランの実施」、「クライアントの自己決定対専門職の判断」、「在宅介護継続への援助対施設入所申請についての検討」、「ケースマネジメントにおけるプライバシーの保護対多職種による情報の共有化」の5つに整理されている。これらに影響する要因は、社会福祉政策、機関、チーム、実践そのもの、家族介護状況の歴史的・社会的・文化的脈絡をあげている。認知症高齢者の家族介護者への調査は、クライアント家族の抱える葛藤に焦点が当てられており、援助者の倫理的ジレンマを分析した上記2つの調査とは焦点が異なる。

また、武田ら（1996）は医療機関における倫理的ジレンマのある事例を用いて、医師、看護師、ソーシャルワーカーの3職種に質的調査を行った結果を分析し、医師と看護師が医療の目的達成を重視して対応するのに対し、ソーシャルワーカーは自己決定に至るプロセスを重視していることを明らかにしている。

1990年代は倫理的ジレンマを理論的にとらえるだけでなく、実証的にとらえることも試みられ始めた時期である。とくに実証研究は、当然ながら具体的かつ詳細に倫理的ジレンマのありようを描き出している。複数の領域において調査が実施されているが、いずれにも共通するのが自己決定に関わる葛藤である。自己決定の尊重はソーシャルワーカーが大切にす原則の一つであるが、実際に支援を行う上では倫理的ジレンマが生じやすいことが示されているといえる。また倫理的ジレンマに影響する要因も多数指摘されており、それらを確認すると、倫理的ジレンマ自体はマイクロレベルの問題としてあがってきやすいが、その背景にはマイクロからマクロに至る様々な要素が絡んでいることもみえてきている。

(3) 2000年代

2000年代は、理論研究も実証研究もさらに広がりを見せる時期である。また、より実践に直結した文献もみられるようになってくる。

小松（2000）は、ストレングス視点を取り上げ、価値と倫理に検討するためには、ソーシャルワーク実践におけるパラダイム転換と関連付けて考える必要があるとしている。田川（2004）は、Banks（1995, pp.158-164）によるソーシャルワーカーの倫理的意思決定の枠組みを提示している。衣笠（2009）はソーシャルワークの価値の中でも自己決定に焦点をあてて論じている。自己決定できる強い個人をあるべき姿とする近代市民社会の主体の論理を前提にしたソーシャルワークは、自己決定できない人を排除するという構造的問題を抱えていると指摘されている。ソーシャルワークは弱い個人を強い個人へと変化させようとする、あるいは弱い個人を排除しようとする理論構造を持つのではないか、というのである。この点を踏まえ、衣笠（2009）はソーシャルワークが直面するジレンマを解決していくためには、「個人の尊厳を具象化する新たな価値理論の構造を提出する必要に迫られている状況にある」としている。

本多ら（2009）は複数領域の現場のソーシャルワーカーの経験から共通するジレンマとして、ソーシャルワーカーとしての価値観と個人の価値観のジレンマ、クライアントの価値観とのジレンマ、同僚の価値観とのジレンマ、他職種の価値観とのジレンマ、複数のソーシャルワーク倫理間のジレンマ、所属組織の価値観とのジレンマ、社会環境によるジレンマの7つに整理している。

沖田（2002a、2002b、2002c）は、高齢者領域のケアマネジメントに絞った研究をしている。沖田（2002a）は、海外の複数の先行研究を踏まえて高齢者ケアマネジメントにおける倫理的意思決定の過程モデルとして、倫理的ジレンマを認識する段階、ケアマネジャーが倫理的ジレンマの解決の責任が自分にある/ないと判断する段階、責任があると判断した場合は解決のために道徳的推論を行う段階、道徳的推論と実践的判断の一致を検討する段階、道徳的推論の正当化を試みる段階と提案している。ただし、これらの過程について、実際のケアマネジメント実践との適合については検討されておらず、実証は今後の課題とされている。そして、沖田（2002b）は介護支援専門員を対象とした質的調査を実施し、その結果倫理的ジレンマは「本人の自律性支援対援助する義務」、「介護サービス計画における本人対家族の不一致」、「在宅介護の継続対施設入所」、「異なる専門職間の葛藤」、「組織間関係の葛藤」、「ケアマネジメントにおける情報提供と秘密保持」、「ケアマネジャーの所属する組織との葛藤」の7類型に整理できることを明らかにしている。本多ら（2009）の示したジレンマと共通する項目が多いが、クライアントの自律性や施設入所の課題、本人と家族の葛藤が要介護高齢者領域の特徴として明らかになっている。特定の領域に焦点化した研究により、その領域に現れやすい倫理的ジレンマが明確になってきている。

また、小松（2001）はジレンマの蓄積モデルをコンピューターのソフトウェアを用いたシミュレーションを行っており、これまでの先行研究とは異なるアプローチをとる研究がみられる。

他に、ソーシャルワークを学ぶ学生に価値や倫理を伝えることに焦点を当てた文献が出てくるようになる（松川 2000、川村 2002）。川村（2002）は価値と倫理に基づく学生のソーシャルワーク演習のテキストをまとめ、その中で倫理的ジレンマについても取り上げている。

このように、2000年代は多様な研究がみられる時期である。理論研究では、新たな視点や枠組みの提示にとどまらず、これまで自明の価値とされてきた自己決定の尊重についても理論的に揺さぶりをかける試みがなされていることが注目に値するだろう。実践とのつながりでは、倫理的ジレンマの様相がさらに精緻に分析されるようになってきている。また現場のソーシャルワーク実践だけではなく、専門職の育成の視点からも倫理的ジレンマが重視されるようになってきていることもうかがえる。

(4) 2010年代以降

2010年代から現在に至る間には実証的な研究が急拡大している。これまで概観してきた通り、これまでの実証研究は主に沖田（1994、1997、1999、2002b、2002c）によって進められてきているが、この時期になり多くの研究者が倫理的ジレンマに関連する実証研究を進めている。海外の里親ソーシャルワーク（伊藤 2022）、成年後見制度（玉木 2021）、認知症高齢者（鶴浦 2013）、独立型社会福祉士（小川 2010、2011）など領域も多岐にわたっている。この時期には多くの研究がみられるが、その中で以下の3点が注目すべき知見として挙げられる。

第一に、ソーシャルワークの援助過程の中での倫理的ジレンマの発生について明らかにする研究である。染野（2015）は、援助希求性の低い独居高齢者の支援プロセスを、緊急性確認期、困難要因把握期、信頼関係構築期、状況改善サポート期、事態の好転期に分けている。この中で、困難要因把握期と信頼関係構築期にジレンマが多くみられることが指摘されている。久松（2017）は認知症高齢者の代弁プロセスにおいてジレンマが生じることを明らかにしている。「代弁に至る前段階」を経て、「代弁段階」に至って「推察した意思の代弁」後にジレンマが生じて代弁が一時停止することがあるという。2000年代までの先行研究では、倫理的ジレンマの類型や影響要因を明らかにするものが多かったが、この時期になると、援助全体の時間軸との関連が分析されるようになってきている。

第二に、倫理的ジレンマをより複雑な現象としてとらえる概念が出てきたことである。横山（2013）は母子生活支援施設における事例の分析を通して、「多次元葛藤」という概念を提示している。これまでの先行研究において倫理的ジレンマは、クライアントの自己決定と専門職の判断の葛藤、クライアント本人の意思と家族の意思の葛藤、所属組織の方針とソーシャルワーカーとしての価値の葛藤のように二項対立で類型化されてきた。これに対して横山（2013）は、ソーシャルワーカーの抱える葛藤は、単純な二項対立ではなく様々な課題が重なり合って複層的な状態になっている多次元性があることを明らかにしている。

第三に、倫理的ジレンマに向き合うにあたり、クライアントや支援者との対話の重要性が強調されるようになってきたことである。中村（2008、2016）は社会福祉の倫理の本質

を、他者と出会い、他者の眼差しから発せられる声なき声を感じる「顔の体験」であるという。南（2014）は、倫理綱領や倫理的意思決定モデルに従うことの重要性を指摘しつつ、「患者家族を取り巻くチーム全体で総合的にアセスメントした結果を本人と家族に提示して意思疎通をはかり、受けとめ聴き入れながら、揺れ動く価値葛藤の間で程よいバランスを保ちつつ、優先すべき価値は何かを明らかにし、最善の意思決定に向かうプロセスを共同進行していく」と述べている。新保（2011）は退院支援において価値の対立が生じているジレンマ事例の分析を通じて「状況的価値」を創出するプロセスを描き出している。すなわち、クライアント、家族、支援スタッフ間で相違する状況の定義を共有し、状況に応じた望ましい価値を協働して形成するのである。倫理的ジレンマに関わる意思決定に関しては、海外において提示された判断基準となりうる倫理原則やガイドラインが紹介されることが多い（石田 1995、南 2014、沖田 2002 など）。しかし新保（2011）は、「価値の優先順位が存在するのではなく、状況に応じた望ましい価値を協働して決める」としている。

以上のとおり、2010年代以降は倫理的ジレンマに関してさらに踏み込んだ研究がすすめられ新たな概念も提示されてきている。倫理的ジレンマは複雑な現象であるからこそ、ソーシャルワーカーが抱え込んで何とかするものではなく、クライアントらとの協働によって前に進めるという新たな方向性が見出されてきている。これはソーシャルワークにおいて、解決方法はクライアントの中にこそあるという見方や、クライアント自身の意味づけを重視する実践モデルが浸透してきていることともつながっているとと言えるだろう。

またこの時期は学生の教育や現任者の学びにおいて、価値と倫理がさらに重視されるようになってきていることも加えておく。西原（2016）はタテマエで終わらない倫理教育の重要性を述べている。本多（2016）は、ジレンマを乗り越えるためには実践・教育・研究のそれぞれが意識と行動を変えていく必要があるとしている。『ソーシャルワーク研究』誌では、連続4回の「講座 ソーシャルワーク実践の価値と倫理」が生まれ、倫理綱領の解説や倫理的ジレンマへの対応について述べられたうえで、価値と倫理の効果的な教授法についても提案されている（川村 2016a、2016b、2016c、2017）。星野・澁谷（2012）や川村（2021）は現場のソーシャルワーカーの倫理的ジレンマの対処について、事例を用いて現実的な向き合い方を示している。倫理的ジレンマが乗り越えられないまま蓄積することは、バーンアウトにもつながる。ソーシャルワークの価値を身に着け、倫理的ジレンマに向かい合うことのできるソーシャルワーカーとなるためには、学生時代から現場に出て以降も継続して価値と倫理について学び続けることが必要であると考えられていることの表れといえる。

おわりに

本稿では、我が国におけるソーシャルワーク実践の倫理的ジレンマの研究動向を4つの時期に分けて確認した。価値や倫理に関する論文は、1980年代後半以降にみられるようになったが、この時期は海外の研究の紹介と実践報告が中心であった。1990年代になると実証研究

も出始め、2000年代になると対象を絞ってより詳細な分析がなされるようになっていった。この間、倫理的ジレンマに関してその類型化を試みる研究が数多くなされている（山中1988、池田・野村1988、沖田1994、副田1994、沖田2002b、本多ら2009）。分類の視点や対象が異なるため類型には異同があるが、いずれにも共通するのはクライアントの自己決定に関するジレンマである。クライアントの自己決定を尊重することはソーシャルワークが大切にしている原則の一つであるが、その決定がソーシャルワーカーの判断と相違するとき、クライアントの家族を始めとする周囲の者たちの意見と一致しないとき、社会的に望ましいとされるあり方と異なるときなどにジレンマを引き起こす。ソーシャルワーカーにとって常に課題であり続けているといえるだろう。

2010年代以降は、援助過程全体におけるジレンマの発生や倫理的ジレンマの多元性など、研究の広がり確認できた。そしてクライアントや支援チームと対話し、状況に応じた価値を形成することによってジレンマを乗り越えられる可能性が実証研究（新保2011）によって示された。これは倫理的ジレンマにおいて常に課題となっている自己決定にとって示唆深いといえるだろう。とくに認知症高齢者（久松2017、鶴浦2013）、成年後見制度利用者（玉木2021）、知的障害者（阿部1997）など、自己決定を行うこと自体が難しい場合に倫理的ジレンマが生じていることを示す文献が複数見られた。このような場合に、対話を重ねながら状況に応じた価値を形成していくことは、自己決定が難しい「弱い個人」を肯定する「新たな価値理論の構造」（衣笠2009）につながる可能性があると思われる。ただし、状況に応じた価値は新保（2011）が指摘するように判断基準が曖昧で不確実性の高い概念であり、その具体的な形成方法の模索は今後の課題である。

最後に本研究の限界として2点をあげておく。第一に、本研究は我が国の研究動向に限定したものである点である。国内の論文に焦点を絞ったが、当然ながらそれは海外における研究動向と無関係ではない。今後は海外の研究動向との関連を踏まえて検討を行う必要がある。第二に、タイトルやキーワードに「価値」、「倫理」、「倫理的ジレンマ」が含まれていない文献が本研究の対象になっていない点である。倫理的ジレンマはあらゆるソーシャルワーク実践に存在する。そのため、タイトル等に含まれていなくても分析の中で、倫理的ジレンマの概念が扱われている場合がある。引用されている文献をあたることによってある程度は対象になっているが、すべてを含めることはできていない。今後はこれらの文献も視野に入れて研究動向を確認していく必要があるだろう。

<引用文献>

- 阿部美樹雄 (1997) 「職員の倫理綱領と行動規範の導入—よりよい施設をめざして」『社会福祉研究』 70, pp.154-159
- Banks, S. (1995) *Ethics and values in social work*, The Macmillan Press,
- Bartlett, H. (1970) *The Common Base of Social Work Practice*, National Association of Social Workers Press (= 1976 小松源助訳『社会福祉実践の共通基盤』ミネルヴァ書房)
- Butrym, Z. (1978) *The Nature of Social Work*, The Macmillan Press, (=1986 川田誉音訳『ソーシャルワークとは何か』川島書店)
- 土井智代枝 (1988) 「『ソーシャルワーク倫理』研究について—C.S. レヴィの文献を中心に—」『ソーシャルワーク研究』 14 (2) , pp.124-130
- フリード, アン (1988) 「クライアントとの契約—ソーシャルワーク処遇過程における倫理確保としての手段—」『ソーシャルワーク研究』 14 (2) , pp.82-85 佐藤豊道訳
- Greenwood, E. (1957) Attributes of a Profession, *Social Work*, 2 (3) , pp.45-55
- Gordon, W. E. (1965) Knowledge and Value: Their Distinction and Relationship in Clarifying Social Work Practice, *Social Work*, 10 (3) , pp.32-39
- 平塚良子 (1986) 「社会福祉におけるクライアント認識に関する一考察 : 転換期における『価値』からの視点」『社会福祉学』 27 (2) , pp.75-102
- 平塚良子 (1991) 「ソーシャルワークの価値に関する試論的展開—ソーシャルワークの価値をめぐる諸見解の考察を通して—」『社会福祉学』 32 (2) , pp.105-128
- 本多勇 (2016) 「社会福祉の現場における倫理的ジレンマをどう乗り越えるのか」『社会福祉研究』 127, pp.46-54
- 本多勇・木下大生・後藤広史・國分正巳・野村聡・内田宏明 (2009) 「ソーシャルワーカーのジレンマ」筒井書房
- 星野晴彦・澁谷昌史編 (2012) 『Q & A でわかるソーシャルワーク実践—ジレンマを克服し、困難を乗り越える考え方、関わり方』明石書店
- 池田和彦・野村豊子 (1988) 「ソーシャルワーク実践過程における知識と価値観の区別についての一試論—精神科ハーフウェイハウスの事例を基に」『ソーシャルワーク研究』 14 (2) , pp. 99-105
- 石田敦 (1995) 「ソーシャルワーク実践における倫理的葛藤の問題」『社会福祉研究』 64, pp.103-108
- 伊藤嘉余子 (2022) 「スコットランドにおける里親ソーシャルワークの価値と実践—里親支援ワーカーインタビューの分析からの考察—」『社会福祉学』 63 (1) , pp.14-29
- 川村隆彦 (2002) 『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規出版
- 川村隆彦 (2016a) 「ソーシャルワーク実践の価値と倫理 (1) 倫理綱領への基礎的理解」『ソーシャルワーク研究』 42 (1) , pp.38-43

- 川村隆彦 (2016b) 「ソーシャルワーク実践の価値と倫理 (2) 倫理綱領への基礎的理解その2」『ソーシャルワーク研究』42 (2), pp.122-128
- 川村隆彦 (2016c) 「ソーシャルワーク実践の価値と倫理 (3) 現場での倫理的ジレンマの課題と対応」『ソーシャルワーク研究』42 (3), pp.200-205
- 川村隆彦 (2017) 「ソーシャルワーク実践の価値と倫理 (4) 価値と倫理の教育法への提案—倫理綱領改定に向けた課題—」『ソーシャルワーク研究』42 (4), pp.278-284
- 川村隆彦 (2021) 『ソーシャルワーカーが葛藤を乗り越える10のエッセンス』中央法規出版
- 衣笠一茂 (2009) 「ソーシャルワークの『価値』の理論構造についての—考察—『自己決定』が持つ構造的問題に焦点をあてて—」『社会福祉学』, 49 (4), 14-26
- 小松源助 (2000) 「ソーシャルワーク研究における価値と倫理に関する諸問題—ストレングズ視点からの考察—」『ソーシャルワーク研究』25 (4), pp.242-248
- 小松聖司 (2001) 対人援助従事者の葛藤やジレンマに関する考察—葛藤やジレンマの蓄積に関するモデルの構築とシミュレーションによる検証—『社会福祉学』42 (1), pp.23-33
- 黒川昭登 (1986) 「社会福祉実践における『価値』の問題—日本ソーシャルワーカー協会倫理綱領から」『社会福祉研究』39, pp.13-18
- Levy, C. S. (1976) *Social Work Ethics*, Human Sciences Press (=1983 ヴェックハウス訳『社会福祉の倫理』勁草書房)
- 松川敏道 (2000) 「知的障害者施設での体罰問題を題材とした実習教育の試み—価値を伝える教育の在り方」『社会福祉実践理論研究』9, pp.139-148
- 中村剛 (2008) 「社会福祉における倫理—福祉原理試論—」『社会福祉学』49 (1), pp.5-17
- 中村剛 (2016) 「社会福祉における倫理の本質と内容」『社会福祉研究』127, pp.21-28
- 南彩子 (1999) 「わが国における医療ソーシャルワーカーの専門職としての条件についての検討—米国との比較から」『天理大学学报』51 (1), pp.141-154
- 日本社会福祉士会 (2022) 『三訂 社会福祉士の倫理—倫理綱領実践ガイドブック』中央法規出版
- 日本ソーシャルワーカー協会 (2023) 『よくわかるソーシャルワーカーの倫理綱領』学文社
- 西原雄次郎 (2016) 「専門職養成における社会福祉の倫理の位置と教育のあり方」『社会福祉研究』127, pp.38-45
- 西尾祐吾 (1988) 「公的扶助ソーシャルワークにおける専門職倫理の現状と課題」『ソーシャルワーク研究』14 (2), pp.106-111
- 小田兼三 (1988) 「地域福祉推進にあたっての個人情報とプライバシー保護の問題—西宮市の緊急通報ネットワークにおける『意見書』をめぐって」『ソーシャルワーク研究』14 (2), pp.117-123
- 小川幸裕 (2010) 社会福祉士の独立過程におけるジレンマ経験に関する質的研究—独立型社会福祉士へのインタビューから—『北海道地域福祉研究』14, pp.23-29

- 小川幸裕 (2011) 狭間課題への対応と対価確保のジレンマ形成プロセスに関する実証的研究—独立型社会福祉士の活動を通して—『北海道地域福祉研究』15, pp.41-51
- 岡田誠 (1988) 「児童ソーシャルワークにおける専門職倫理の現状と課題—児童相談所の実践を通じて—」『ソーシャルワーク研究』14 (2), pp.112-116
- 岡田藤太郎 (1988) 「ソーシャルワークにおける価値の問題」『ソーシャルワーク研究』14 (2), pp.76-81
- 沖田佳代子 (1994) 「福祉事務所のワーカーの倫理的ディレンマに関する研究—Grounded Theory Approach を通じて—」『社会福祉学』35 (2), pp.48-63
- 沖田佳代子 (1997) 「ケースマネジメントにおける倫理的ディレンマ—在宅介護支援センター相談員への面接から—」『社会福祉研究』69, pp.107-115
- 沖田佳代子 (1999) 「痴呆性高齢者の介護における倫理的諸問題—家族介護者による自由記述回答の内容分析—」『社会福祉学』40 (1), pp.190-208
- 沖田佳代子 (2002a) 「高齢者ケアマネジメントにおける倫理的意思決定—ソーシャルワークにおける道徳的推論の適用に関する議論からの一考察—」『社会福祉学』42 (2), pp.150-160
- 沖田佳代子 (2002b) 「介護サービス計画の決定作成における倫理的ディレンマ—ケアマネジャーに対する訪問面接調査から—」『社会福祉学』43 (1), pp.80-90
- 沖田佳代子 (2002c) 「ケアマネジメントにおける倫理的ディレンマの経験に関する研究」『社会福祉実践理論研究』11, pp.1-10
- Reamer, F. G. (1983) Ethical Dilemmas in Social Work Practice, *Social Work*, 28 (1), pp. 31-35
- Reamer, F. G. (1993) *The Philosophical Foundations of Social Work*, Columbia University Press (=2020 秋山智久監訳『ソーシャルワークの哲学的基盤』明石書店)
- 佐藤豊道 (1988) 「ソーシャルワーカーの実践と倫理」『ソーシャルワーク研究』14 (2), pp.86-90
- 新保祐光 (2011) 「利用者と専門職の協働による合意形成—『状況的価値』形成を目的とした退院支援—」『社会福祉学』51 (4), pp.43-56
- 副田あけみ (1994) 「社会福祉援助実践における価値と倫理」『人文学報』10, pp.1-60
- 染野享子 (2015) 「自ら支援を求めない独居高齢者への地域を基盤としたアウトリーチ実践プロセス—地域包括支援センターのセンター長、管理者を焦点とした質的分析—」『社会福祉学』, 56 (1), pp.101-115
- 高橋恭子 (1999) 「ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマについての一考察—アセスメントモデルを活用して—」『ソーシャルワーク研究』25 (1), pp.47-53
- 武田加代子・南彩子・杉本照子 (1996) 「ソーシャルワーク実践における価値—医師・看護婦・ソーシャルワーカーの比較調査から—」『社会福祉学』37 (2), pp.101-115
- 玉木千賀子 (2021) 「成年後見制度等における身上保護, 意向確認・意思決定支援—ソーシャルワークの価値を基盤とした実践の重要性—」『ソーシャルワーク研究』47 (3),

pp.239-245

- 田川佳代子（2004）「ソーシャルワークの価値と倫理をめぐる諸問題」『愛知県立大学文学部論集社会福祉学科編』 53, pp.89-106
- 田中尚（1999）「ソーシャルワーク実践における価値のジレンマを巡る課題（1）—ソーシャルワーク実践における価値論の変遷から—」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』 2（1）, pp.61-68
- 鶴浦直子（2013）「介護サービスにおける認知症高齢者の権利擁護をめぐるジレンマ—ソーシャルワーク実践との接点からの考察—」『老年精神医学雑誌』 24（6）, pp.545-552
- 和気純子（2023）「社会福祉における人権と価値の位置づけ—倫理的ジレンマと課題への対処を巡って—」『月刊福祉』 106（9）, pp.12-17
- 山中京子（1988）「ソーシャルワークにおける生命及び性の価値観と職業倫理—思春期妊娠相談をめぐる展開—」『ソーシャルワーク研究』 14（2）, pp.91-98
- 横山登志子（2013）「虐待問題を抱える母子の生活支援における『多次元葛藤』—支援者の経験的側面からみた子ども虐待の状況特性—」『社会福祉学』 54（3）, pp.16-28

Trends in Research on Ethical Dilemmas in Social Work Practice in Japan

Sachiko Takase

Abstract : The purpose of this study is to confirm what has been revealed so far from the research trends on ethical dilemmas in social work practice in Japan, and to consider future challenges. The research methodology primarily consists of a literature review targeting papers published in "Japanese Journal of Social Welfare", "Social Welfare Studies", "Studies on Social Work" and "Japanese Journal of Social Work Practice (currently: Journal of Japanese Society for the Study of Social Work)". Papers on values and ethics began to appear in the late 1980s, mainly focusing on introducing overseas research and practical reports. In the 1990s, empirical research started emerging, and in the 2000s, more detailed analyses were conducted with a narrower focus. Since the 2010s, there has been a significant expansion of research, including the introduction of new concepts. In recent years, there has been an emphasis on social workers overcoming ethical dilemmas through dialogues with clients and support teams.